

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員 .....	1
討論及び採決 .....	3
特別委員会報告書の作成について .....	11

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

令和3年9月17日（金曜日）

---

出席議員（なし）

---

出席委員（17名）

委員長	西澤文久君	
副委員長	木村範雄君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	伊藤司君
	坂本義也君	羽川喜富君
	伊勢英昭君	安田知己君
	土村秀俊君	高久時男君
	及川智善君	永野涉君
	遠藤紀子君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
経済産業部長	佐藤浩幸君
都市開発部長	近江信治君

令和3年9月決算審査特別委員会会議録（9月17日金曜日分）

上下水道部長	菅野 勇 君
会計管理者	鈴木 則 昭 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	菊 池 信 行 君
代表監査委員	宮 城 正 義 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 任	青 砥 裕 司 君

午前9時30分 開 議

○委員長（西澤文久君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された令和2年度利府町各種会計決算については、9月10日から4日間にわたり各部長等から所管事項の説明を受け、慎重に審査しました。これから、**案件ごとに討論、採決**を行います。

初めに、認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。10番 木村範雄君。

○木村範雄委員 認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

令和2年度一般会計決算は、歳入総額181億8,883万545円、歳出総額175億2,065万1,578円、前年度に比べて歳入で24億2,360円、歳出で24億9,624万円の増額でした。当初予算と比べれば、歳入で57億4,400万円の増、歳出で50億8,000万円の減額です。収入の依存財源ですが、前年度の50.5%から63.9%に上がり、国庫支出金と県支出金の総額で39億8,989万円の増額であり、新型コロナウイルス感染症対応関連事業及び特別定額給付金事業だけで40億円を超える支出をしていました。

自治体職員の務めとして対応した職員の皆様、御苦労さまでした。引き続き感染収束まで職員同士助け合って乗り切ってほしいと思います。

利府町は、施政方針で、令和元年の台風19号及び10月25日の低気圧に伴う豪雨災害を教訓として、災害に対する危機管理と日頃からの備えの重要性を再認識するとともに、東日本大震災に伴う復興計画の最終年度として、浜田・須賀地区の持続的な地域振興に引き続き取り組んでいくことを表明します。2020東京オリンピックに伴う取組を述べていましたが、コロナ感染拡大防止のために延期となり、代わってコロナ対策事業に取り組んでまいりました。

それでは、利府町震災復興計画、利府町総合計画に基づく主な施策、事業に基づいて、令和2年度を振り返りたいと思います。

1点目は「震災からの復旧・再生、さらに発展するまち」です。

ここでは、浜田・須賀地区の住民が安心して暮らすことができるように、津波対策として進められている防潮堤及び水門のハードな部分の整備は完了しましたが、これからは持続的な地域振興策を進めていくことが求められています。

2点目は「たがいに、パートナーシップをはぐくむまち」です。

ここでは、国勢調査への取組と町税等の収納対策、マイナンバーカードの普及啓発が述べられています。決算では自主財源の収入額、収入率ともに前年度を下回りました。マイナンバーカードは、政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、他分野の個人情報をもつて利用する制度であります。普及促進を目指し、付加価値をつけてコンビニ納付や身分証明もできるようにしていますが、情報漏えいや情報の悪用も言われています。町のマイナンバーカード保有数は1万38人で、取得率は3割に達していないことが町民の答えであります。多くの町民は政府が個人情報を掌握、管理することに強い不安を抱いており、恣意的なマイナンバーカードの拡大は認められず慎重な対応を望みます。

3点目は「いきいき学び、心豊かに人をはぐくむまち」です。

教育環境の整備や男女共同参画の推進、図書館や文化交流センターの整備について述べられています。子ども医療費助成の18歳までの拡大に伴い、学校徴収金支援事業が廃止されました。行政の手法としてあめとむちを一緒に使うことは認められません。多くの保護者、特に複数の子供がいる保護者からは、教育費の負担が増えて大変だとの声が寄せられています。学校徴収金支援事業を再開すべきであります。高校、大学などに通う学生への奨学金制度創設の取組がありませんでした。学生の本分である勉学に専念するためにも、経済的支援が必要な学生には町が支援することが求められています。事業創設に向けての取組を進めていかなければなりません。

4点目は「心がかよい、健康とやさしさをはぐくむまち」です。

ここでは国民健康保険事業と子育て支援、高齢者福祉、防災事業などが述べられています。引き続き、子育て世帯や共働き世帯への支援策として、保育所や学童保育で待機児童をつくらずに運営していくことを求めたいと思います。地域の人で、子供の迎えに2か所を回っているとの声も聞きました。保育所などの労働者も非正規職員、パート混合での運営が行われています。正規職員で働ける職場づくりと多様化する保育事業への対応をするために、町の支援を求めていきたいと思います。

5点目は「快適で、うるおいのある暮らしをはぐくむまち」です。

都市基盤づくり、生活基盤整備、維持管理作業、環境行政について述べています。道路行政は、適正な維持管理を行うことにより長寿命化対策につながっていきます。そのためには、速やかな部分補修と適正範囲での一時補修、年次を定めての全体補修を行える予算確保と速やかな施工が、安全な車両、歩行者の通行を確保することになります。維持管理の予算が適正ではないということを指摘しておきます。また、街路整備だけでなく、生活道路、旧赤線等の整備にも力を入れていかなければならないことを指摘します。

6点目は「豊かさを支え、活力をはぐくむまち」です。

ここでは産業及び観光について述べています。一次産業への支援策を強めるとともに6次産業化の推進を述べています。しかし、休耕田や耕作放棄地が目立っており新たな対策と支援が必要です。主な施策には入っていませんが、新型コロナウイルス感染症による特別定額給付金給付事業に始まり、蔓延防止対策、行動自粛、事業者の営業制限など、町民にとって大変な1年でした。収入減額に伴い、国、県からの給付金も出されましたが、公平性と適正な額かといえど納得いくものではありません。町独自の支援策としては水道料金の無料化がありましたが、支援策の拡大の検討が必要であると思います。

2020東京オリンピックの1年延期により、オリンピックの無観客問題があります。オリンピック開催とコロナ対策は両立しません。人々の命と暮らしを守る選択を優先すべきだったと考えております。開催自治体の長としては、入場制限が行われたときに無観客での運営を提言すべきだと思います。

最後に、私は、基礎自治体である利府町の最大の責務は、住民の安全と安心、住民の福祉の増進を最大限に図り、住んでよかった、住みたい利府町にするために努力することだと思います。利府町は、子育て世帯支援の町、生涯現役として住み慣れた地域で安心して暮らすことができる3世代同居のまちづくりをするために、職住隣接、働くところと住むところが近い、働くところを利府町に増やし、住むところも利府町で、退職しても住み続けるためにも行政サービスの拡充が一部なされていないことを述べて討論とします。

○委員長（西澤文久君） 次に、賛成討論。3番 鈴木晴子君。

○鈴木晴子委員 認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算に対し、賛成の立場から討論いたします。

歳入決算額につきましては、前年度と比較して24億2,359万円増の181億8,883万円となり過去

最高額を更新しております。増額の要因としては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金の給付などによるものであります。町税では、前年度と比較すると法人町民税では減少となったものの、個人町民税、固定資産税では増収となっております。コロナ禍においても税収が安定したことは、収納対策の強化による収納率の向上や新たな土地活用の推進による成果の現れであると考えます。新型コロナウイルス感染症拡大防止に切れ目のない対策を講じ、迅速に町民生活の支援、経済対策に努め、様々な対応に当たられた、町長をはじめとする職員の皆様に心より敬意を表します。

コロナウイルス感染症対策対応など、大変難しい予算編成の中、財政調整基金の取崩しを最小限に抑え、取崩し額以上に積み増したことは高く評価できるものであります。また、ふるさと納税につきましても、返礼品の拡充や首都圏への新聞広告掲載など、積極的に推進したことにより寄附額の大幅な増加が見られ、財源確保に努力された点は高く評価できるものであります。今後のさらなる展開を期待いたします。

次に、歳出に関しましては、文化交流センターの建築を継続的に進めたほか、コミュニティーセンターの改修や利府駅前広場整備が完了するなど、重点事業への継続的な投資が積極的に図られております。教育環境整備につきましても、GIGAスクール構想の実現に向け児童生徒1人1台端末の整備が完了いたしました。また、18歳までの子ども医療費助成など、本町独自の子育て支援についても継続的に図られていることは高く評価できるものであり、子育てに優しい町としてさらなる子育て支援策の充実を望みます。

財政状況につきましては、町債の残高や将来負担比率の上昇が見られますが、これは、文化交流センターの建築が終盤に差しかかるなど大規模事業が本格化し、そのための財源として起債を活用したことや、復興事業の完了に伴い東日本大震災復興交付金基金の残高が減少したことが主な要因であると考えられます。町債を適切に活用することは、重点事業の推進や町民サービスの水準を維持していくためには必要ではありますが、町債の発行については、各種財政指標の動向を鑑みながら適正に判断していく必要があると考えます。

そのようなことから、その他の指標を重視いたしますと、本町の財政力を示す財政力指数や財政構造の弾力性を測定する経常収支比率においては、県平均と比較すると適正な財政運営が図られており良好な数値であると判断できます。昨今の地方財政を取り巻く厳しい状況の中であっても、本町は、財政運営の健全化につきましても健全化比率については問題なく、健全な状態を引き続き維持しております。今後も本町の魅力を高め積極的な事業展開を推進し、自主

財源の確保等に努め、健全な財政運営が図られることを望みます。

新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、今後さらにICT技術の取組が急速的に進められていくことと思われます。国においても今月1日にデジタル庁が創設されました。デジタル化は一定に経費がかかりますが、遅れることなく取り組むことで後年度において大きな効果をもたらすものと考えます。こうした社会的投資、収益率の観点も持ちながら、RPAなどICTを活用した新規事業に関しては積極的な取組を求めます。

本町の復興事業についてであります。復興期間も令和2年度で完了となり、思い描いたとおり復興が進んでいない自治体もある中、本町においては計画どおりに事業を完了させ、その成果が目に見え、肌で感じられるようになってきたところであります。町当局としましては、今後も浜田・須賀地区の将来像を見据えた地域づくりに柔軟に取り組み、震災の記憶と教訓を風化させることなく、沿岸部の皆様が安全で安心して暮らすことができるよう強く要望するものであります。

令和2年度の予算執行では、暮らしも心もゆたかになる町の実現に向け、暮らし、教育、文化、経済の3つの重点政策の下に各事業が着実に実施されてまいりました。町長、職員が一丸となって英知を絞り、健全な行財政運営が図られたものと評価するものであります。今後も、健全な財政を堅持しつつ、町民福祉の向上に向け積極的な事業の推進に取り組んでいただくよう要望し、賛成の討論といたします。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（西澤文久君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。



討論ありませんか。9番 安田知己君。

○安田知己委員 認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対討論を行います。

令和2年度の国保会計の決算は、歳入が28億5,300万円、歳出が27億8,400万円、6,900万円の差引残額となりました。この歳入歳出で実施している国保事業は、町民の健康と福祉の増進に寄与する施策であることは大いに評価するものであります。

では、国保の決算では、国保税の収納率や未納税額を見ると、毎年国保財政が厳しい状況にあることがうかがえます。その要因の1つは、長引く不況や消費税増税、そして新型コロナウイルス感染拡大などの影響で国保加入者の収入が減少し、負担能力が弱まっていることにあり、それが滞納状況や滞納金額にも反映されております。もう1つの要因は、1984年の国保法改定を皮切りに、国が地方自治への国保事業の国庫補助金を削減したことにあります。これは国保事業を実施する全ての自治体に関わる構造的な問題であり、全国知事会でも国費を1兆円投入するように求めております。全国市長会、町村会も国保料を引き下げるために国費増額を国に求めております。利府町としても、国庫負担金を以前のように医療費の45%まで戻すよう国に強く求めることを指摘しておきます。

そして、短期保険証や資格証明書の問題についてであります。令和2年度は、短期保険証が157世帯、資格証明書が9世帯に発行されておりました。当局の発行理由は、長期間の滞納や納税相談に応じない場合に発行するとの説明でありました。しかし、短期保険証や資格証明書を発行されたことで、保険証の期限切れや窓口で10割自己負担という状況になるなど、医療を受ける権利や生存権に関わる問題が生じます。さらに、短期保険証や資格証明書の発行は面談での納税相談を前提としているわけですが、コロナ感染予防の観点から言っても慎重な対応が必要であり、当面、コロナ状況が収束するまでは、短期保険証などの発行は即時中止すべきであったと指摘しておきます。

以上の点を述べまして、令和2年度の国保会計決算の反対討論といたします。

○委員長（西澤文久君） 次に、賛成討論。5番 伊藤 司君。

○伊藤 司委員 認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、歳入では前年度と比較して2%減の28億5,300万円、歳出については2.8%減の27億8,400万円でありました。歳入予算に

対する収入率は97%で、直接加入者が負担する国民健康保険税の収入済額は構成比で19.5%の5億5,900万円で、令和元年度より金額で約1,000万円の減額となっております。

歳出では、保険給付費が約19億7,800万円と歳出全体の71%を占め、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えなどがあり、令和元年度より1億1,700万円の減額となっておりますが、依然として医療費は大きな負担となっている状況であり、その削減が大きな課題であります。一方、少子高齢化の状況で、現役を引退した高齢者が年々増えていく中、医療費の負担はやむを得ない状況でもあります。国民健康保険加入者の健康保持が重要になりますが、このように厳しい状況の中でも、医療費適正化事業を進めるとともにデータヘルス計画に基づき各種保健事業を実施することで、国保加入者の健康保持と医療費の削減に努めていることがうかがえます。

今後も、町民の負担の公平性を保つとともに町民の健康を守っていくことを期待し、令和2年度の決算は適正に執行されたと考え、賛成いたします。

○委員長（西澤文久君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決をします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（西澤文久君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和2年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第3号 令和2年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第4号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 令和2年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和2年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号 令和2年度利府町水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行い

ます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第6号 令和2年度利府町水道事業会計決算の認定についてを採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定についてを採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に付託された令和2年度利府町各種会計決算の審査は全部終了いたしました。

なお、**委員会報告書の作成**については、私に一任願います。

これで利府町議会決算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時00分 閉 会

---

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないこと

を証するため署名する。

令和3年9月17日

委員 長